

「笑顔があふれる、ふれあいをつくる仕事」 令和2年度採用笠間市地域おこし協力隊を募集中！

これからの観光は見て楽しむだけじゃない！滞在して、体験して楽しむもの！！

笠間市では、都会の子どもたちや海外からのお客さま、笠間を訪れた人たちが笑顔になれる滞在、体験プログラムと一緒に企画してくれる地域おこし協力隊を1名募集中です。



体験型観光の一例

現隊員5名

1. 募集人数 1名

2. 活動内容「体験型観光振興に関する地域活動」

【主な業務】

- ・地域資源を活かした滞在・体験型観光の推進(体験・交流プログラムの企画、運営)
- ・民泊事業の推進と受入体制の整備
- ・観光客誘客に向けた情報発信
- ・笠間ふれあい体験旅行推進協議会の運営

3. 募集対象

現在三大都市圏内の都市地域等に住民票を有し、隊員に決定後は笠間市内に住民票及び生活拠点を移すことができる20歳以上の方などの要件があります。

4. 雇用期間・報酬等

令和2年4月(予定)～令和3年3月31日 ※最長3年目の年度末まで更新あり
日当8,250円を勤務日数に応じて支給予定
勤務日数 月20日以内(1日7.5時間)

5. 募集締切 3月13日(金)

※随時申し込みを受け付け、選考を行います。募集人員に達した場合、早期に募集を終了することがありますので、応募の際は必ず事前にお問い合わせください。

この件に関するお問い合わせ

笠間市役所 秘書課 広報戦略室 担当:桑嶋

電話番号:0296-77-1101(内線224) ファックス番号:0296-78-0612 E-mail:info@city.kasama.lg.jp



笑顔が
あふれる



ふれあいを
つくる仕事



茨城県笠間市「地域おこし協力隊」募集中

主な活動内容

- ◎民泊事業の推進と受入態勢の整備に関すること
- ◎笠間ふれあい体験旅行推進協議会の運営に関すること
- ◎地域資源を生かした滞在・体験型観光の推進に関すること
- ◎観光客誘客に向けた情報発信

募集に関するお問い合わせ・お申し込みは下記までご連絡ください。

笠間市役所 秘書課

TEL : 0296-77-1101(内線 224)

MAIL : info@city.kasama.lg.jp

笠間市地域おこし協力隊

募集ページはこちら



笠間ってどんなところ？

笠間市は都心から約 100km、茨城県のほぼ中央に位置し、なだらかな山々に囲まれ、豊かな自然と深い歴史を物語る神社・仏閣、街にあふれる陶芸・アート、農産物、稲田みかげ石など豊富な資源を有しています。



また、茨城県下最大の陶器市「笠間の陶炎祭」や奇祭「悪態まつり」、新栗を楽しむ「新栗まつり」など、特色のあるイベントが多数開催されています。



笠間の何気ない日常が誰かの大切な思い出になる



茨城県笠間市 令和2年度地域おこし協力隊募集要項

1 活動内容

「体験型観光振興に関する地域活動」〈募集 1 名〉

【主な業務】

- ◎ 地域資源を活かした滞在・体験型観光の推進（体験・交流プログラムの企画、運営）
 - ◎ 民泊事業の推進と受入体制の整備
 - ◎ 観光客誘客に向けた情報発信
 - ◎ 笠間ふれあい体験旅行推進協議会の運営
- ※上記活動のほか、笠間市が実施する農業振興や移住促進に関する業務等も行います。

2 募集対象

- (1) 現在、三大都市圏内の都市地域等（政令指定都市を含む。）に住民票を有し、隊員としての活動決定後は笠間市内に住民票及び生活拠点を移すことができる方
- (2) 年齢満 20 歳以上の方（令和 2 年 4 月 1 日現在）
- (3) 心身ともに健康で、行政や地域住民とのコミュニケーションが図れ、地域づくり活動に意欲と情熱があり、積極的に活動できる方
- (4) 普通自動車免許を取得し日常的な運転が可能な方
- (5) パソコンの操作（ワード・エクセル・パワーポイント・メール等）及びインターネット、SNS 等の知識を有し、容易に活用できる方
- (6) 地方公務員法第 16 条に規定する一般職員の欠格事項に該当しない方
- (7) 地域おこし協力隊としての活動期間終了後も笠間市に定住し、就業しようとする意欲のある方

3 活動地域

笠間市内（市外での活動もあり）

4 活動日数・報酬等

- ◎ 月 20 日以内（土日祝日の活動あり）
※1 日 7 時間 30 分勤務
- ◎ 報酬年額 1,980,000 円程度
(令和元年度実績:日当 8,250 円×20 日=月 165,000 円)

※令和元年 10 月 1 日現在の活動日数・報酬等となります。
変更となる場合があります。

5 雇用形態

- 笠間市との雇用関係あり
- ※会計年度任用職員として雇用予定

6 雇用期間

- 令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで
- ※雇用開始日は相談に応じます。
- ※各年度終了時に活動に取り組む姿勢や事業成果、ヒアリング等により、次年度への更新について判断します。（最長 3 年目の年度末まで）

7 待遇・福利厚生

- (1) 活動期間中の住居は、市が借り上げた住居を無償貸与します。
- (2) 活動に使用する車両は、原則個人車両の持ち込みとし、車両使用料（燃料代含む）15,000 円/月を支給します。ただし、雇用開始後 6 ヶ月までは車両を用意する準備期間として、市が借り上げた車両の貸与も可能です。
- (3) 活動に必要なと認められるパソコンや物品等は市が貸与します。
- (4) 年次有給休暇を取得できます。
- (5) 社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険等）に加入します。
- (6) 活動に要する経費は、笠間市の予算の範囲内で負担します。

8 応募期限

令和 2 年 3 月 13 日（金）必着

※随時申し込みを受け付け、選考を行います。募集人員に達した場合、早期に募集を終了することがありますので、応募の際は必ず事前に電話等でお問い合わせください。

9 応募方法

次の(1)~(3)の書類を下記の申込先まで郵送または持参してください。

- (1) 「笠間市地域おこし協力隊応募用紙」
※笠間市ホームページからダウンロードできます。
※「笠間市地域おこし協力隊活動目標レポート」も必ずご記入ください。
- (2) 住民票の写し（令和 2 年 1 月 1 日以降のもの）
- (3) 普通自動車運転免許証の写し

10 選考方法

- (1) 一次選考…応募時の提出書類による書類審査
- (2) 二次選考…面接審査

【申込み及びお問合せ先】

笠間市 市長公室 秘書課 広報戦略室

〒309-1792 茨城県笠間市中央三丁目 2 番 1 号
電話：0296-77-1101（内線 224）
F A X：0296-78-0612
E-mail：info@city.kasama.lg.jp

笠間市では平成 25 年度から地域おこし協力隊を受け入れています。現在 5 名の協力隊が観光振興、農業振興、移住交流促進などをテーマに活動中です。
一緒に笠間市を盛り上げていきましょう！